

「山はみんなの宝」憲章(前文)

日本は、四方を海にかこまれた山国です。雪をいただいた高い山から、身近な里山まで、山は私たちのふるさとの風景として親しまれてきました。

古くから日本人は、山を畏れ敬い、山のもたらす豊かな恵みに感謝して生きてきました。美しい日本の山は、世界に誇る私たちの共有財産であり、心のよりどころとなっています。

森林におおわれる山は、澄んだ空気と清らかな水をもたらし、多様な生きものとともに、私たちの生活を守っています。山の自然がおりなす四季の移ろいは、私たちに、やすらぎ、まなび、ふれあいの場を提供し、すこやかな心と体を育んできました。

この大切な山では、森林の荒廃、生態系の損傷、入山者の遭難など、自然の保護と利用にかかわる様々な問題がおきています。このような山をめぐる課題に、私たちは真摯に向きあい、みずから考え行動しなければなりません。

このため、山の自然と文化を守り、山の恵みを次代に引継ぐため、ここに「山はみんなの宝」憲章を定めます。